

令和 6 年度 事後評価書要旨

対象事業名	豊川用水二期事業
1. 事業の目的	
<p>豊川用水事業は、愛知県東南部の平野及び渥美半島全域並びに静岡県湖西地域への農業用水の供給を目的として昭和 24 年に農林省による農業用水専用事業として着手し、その後、昭和 33 年に工業用水、水道用水を含めた多目的事業に変更され、昭和 36 年に愛知用水公団(現独立行政法人水資源機構)が事業を引継ぎ、昭和 43 年に事業が完了したものである。以後、豊川用水は、農業用水、工業用水及び水道用水を供給してきた。</p> <p>豊川用水二期事業は、通水開始以来約 30 年が経過して施設の老朽化が特に進行している水路等の改築を行うとともに、併設水路を整備することにより施設の機能回復を図り、安定的な通水、効率的な水利用及び合理的な水管理の実現を図るため、平成 11 年度に着手した事業である。その後、当該地域が平成 14 年に東海地震に係る地震防災対策地域、平成 15 年に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたことに伴い平成 19 年度に事業計画を変更し、大規模地震対策等を追加し、水路事業については平成 23 年度、大規模地震対策については平成 27 年度完了している。</p> <p>平成 24 年には内閣府より東海地震の発生確率が 88% (30 年以内) に上方修正された公表がなされ、また、耐震性能評価手法等における技術的検討を平成 25 年度まで継続してきた水路トンネル(岩)等の豊川用水施設について、耐震性が不十分な施設があることが判明したことから、平成 27 年度の第 2 回計画変更を行い、大規模地震対策等を追加し、令和 12 年度完了予定として進めていたところであったが、資材価格や人件費の高騰、当初想定し得なかった工法変更等により事業費の増嵩及び工期を延伸する必要性が生じたため、第 3 回変更で総事業費を改定し、事業工期を令和 17 年度まで延伸する予定である。</p>	
2. 事業の必要性	
<p>豊川用水は、通水開始以来約 30 年が経過して施設の老朽化が進行しており、施設機能の維持や通水の安定性の確保が困難となってきた。さらに、豊川用水地域は東海地震に係る地震防災対策地域、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、地震による被害を未然に防止するため幹線水路等の地震対策が急務となっている。万一、不測の事態等が生じた場合、市民生活に影響を及ぼす事はもとより、工業・農業等の地域産業へ重大な影響が生じる事が懸念される。</p>	
3. 効果とコストとの関係に関する分析	
<p>A. 総便益 ; 484.48 億円 B. 総費用 ; 356.69 億円</p> <p>費用便益比 ; $A/B = 1.36$</p>	
4. 評価結果	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は継続的に補助対象とすることが妥当である。</p>	